

検討を深めるべき論点 (比較査定対象ネットワーク費用)

平成28年11月10日

電力・ガス取引監視等委員会事務局
ネットワーク事業監視課



1. ご議論いただきたいこと

- 本日は、原価算定期間における年度末導管総延長について、その妥当性の確認方法についてご議論いただきたい

論点	内容
申請額の 適正性	<ul style="list-style-type: none">● 託送供給約款算定省令に記載されているとおり、経済産業大臣が告示する値によって単価が設定されているか。● 原価算定期間における導管総延長の申請の内容は妥当か。

(参考) 導管総延長の妥当性に係るこれまでのご意見

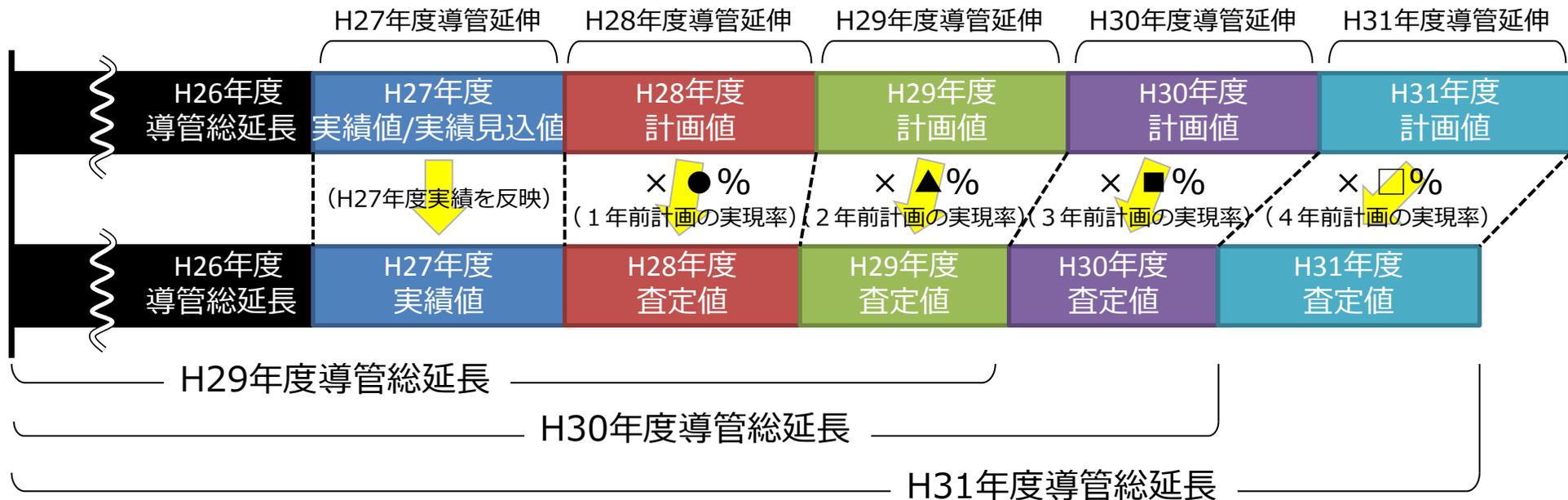
- 過去の供給計画における計画値と実績値の整合性を基に、導管総延長の申請値の適正性を検証したらどうかとのご意見を頂戴した

<p>圓尾委員（第18回）</p>	<p>ヤードスティック査定について本専門会合で議論すべきは、導管総延長の適正性である。<u>過去5年間の計画と実績がどの程度整合しているかを踏まえて査定すべき。</u></p>
<p>松村委員（第19回）</p>	<p>導管投資の計画と実績の乖離について、東邦ガスから油価の影響が原因であるとの説明があったが、恐らく導管の投資というのは、長期的な計画に基づき行われるものと思われるので、足元の油価が劇的な影響を与えるものではないのではないか。また、他のガス会社も同じ影響を受けるはずだが、同様の傾向は必ずしも見られない。このことを踏まえれば、<u>やはり実績と計画には一定の乖離があると理解すればいいのではないか。</u>どんなものだって計画どおりに進まないということは当然あるので、本専門会合としては、<u>淡々と計画どおりに進まないだろうということ</u>を織り込めばいいと考える。<u>著しく変な説明だったとは思わないけれども、「今まで間違っただのは特殊要因であって、次からは確実に進みそうだ」という説得力のある説明ではなかった。</u></p>

2. 導管総延長の査定方法

- 託送供給約款料金審査要領を踏まえ、申請に織り込まれた各年度の導管延伸（新設と廃止の差）に対し、過去の供給計画値の実現率を乗ずることで、導管総延長を査定してよいか

査定方法のイメージ



(注)

- ① 実現率は、過去3年の平均を用いる
- ② 期間内に経営統合があった場合は、原則として各社合算した値を用いる
- ③ 供給計画作成期間が3年の事業者については、4年前計画の実現率は3年前計画の実現率を用いる
- ④ 原価算定期間合計で増査定となる場合は、申請どおりとする